

令和4年度 事業計画

1. 基本方針

令和3年度においては、世界全体が「新型コロナウイルス感染症」に更に翻弄された1年となり、新しい変異株の猛威にもまだまだ予断を許さない状況が考えられ、ウィズコロナとして「新しい生活様式」を取り入れた事業の実施をしていかなければなりません。

京田辺市シルバー人材センターにおいても、設立30年を経過し、更なる時代に応じた変革を求められる時であると考えています。

当シルバー人材センターの状況は、入会している会員の平均年齢が75歳を超え、「健康でいつまでも働ける体制づくり」がますます必要であります。

シルバー事業の原点は、高齢者のニーズに合った仕事の確保と提供であり、働くことを求め入会する会員や、後期高齢者となる会員に対しても新たな仕事の開発と開拓が必要と考えます。「会員拡大」に繋がる重要課題として取組み、京田辺市の高齢者が「登録してよかった」と思える魅力あるセンターづくりを目指し、事業活動を実施するものとします。

当センターは設立30年を経過し、地域の方々に支えられ、地域ニーズに応じた仕事を受注し、会員が仕事を通して信頼を得て発展してきました。

この30年の実績も踏まえ、会員・役職員が再度団結し、英知を出し合い、京田辺市シルバー人材センターが今後更に、ますます発展できるよう取り組んで参ります。

2. 基本計画

- (1) 就業機会の拡大
- (2) 会員の拡大
- (3) 安全就業対策強化
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業の推進
- (7) 技能講習会の実施
- (8) 組織体制の充実強化
- (9) 第2次中期計画の推進
- (10) 財政運営の健全化
- (11) その他

3. 実施計画

(1) 就業機会の拡大

会員の高齢化に伴う就業の減少を加味し、新たな就業の拡大を目指し、新規事業の研究及び実施できるものは着手する。

- ①会議やコミュニケーションの場において、会員ができる新たな就業について意見聴取し、実施に向けて委員会、プロジェクトチームを設置し研究する
- ②市等関係機関に対して新たな発注への提言要望を行う
- ③コロナ禍での新しい生活様式や高齢者の支援に対応した新規事業の研究を行う
- ④会員の「口コミによる」仕事を獲得した会員への表彰
- ⑤市内企業向け啓発チラシの個別配布

(2) 会員の拡大

センター運営の根幹をなす重要事項であり、会員の減少を食い止める策や会員の入会促進策を実施する。

- ①登録初年度の会費無料及び夫婦会員等は会費半額とし、入会しやすい体制の実施
- ②会員紹介奨励金の実施及び会員の口コミによる会員獲得者への表彰
- ③コロナ禍における個別面談による入会説明と併せ月1回の説明会の実施
- ④会員のセンター参画意識の高揚を図り、会員宅での会員募集ポスターの掲示
- ⑤会員募集チラシの配布
- ⑥市内商業施設等への会員募集ポスターの掲示依頼
- ⑦市内掲示板を活用し、会員募集ポスターを掲示
- ⑧女性会員拡大に向けた方策の検討

(3) 安全就業対策強化

会員の高齢化が進むなか、安全パトロールなどの啓発活動を実施し、日常のコミュニケーション時にも「ご安全に」「ご健康に」を合言葉に「事故ゼロ」を目指す。

- ①月1回安全パトロールを実施し「声かけ運動」を実施する
- ②夏季期間の熱中症対策として職域班別に就業の実施や停止などの指針及び安全パトロール実施時のチェック体制を整えることから職域班別の安全就業マニュアルを作成
- ③新型コロナウイルス感染拡大対策として、再度会員の感染予防対策の周知徹底
- ④7月の全国安全就業強化月間時に「安全就業だより」の発行
- ⑤会員参画事業として、「安全標語の募集及び表彰」の実施
- ⑥安全大会の実施
- ⑦会員に対し、安全標語入りカレンダーの作成と配布

(4) 普及啓発活動の推進

センター30周年の節目に際して、市民、会員及びその他のの方々に対しあらゆる機会センター事業の広報活動に取り組み、魅力あるセンターとして認知していただけるよう活動する。

- ①年2回の機関紙及び毎月発行の会報誌及びホームページ等の活用
- ②ショートメールサービスやFacebookの活用
- ③10月の普及啓発促進月間「シルバーの日」の啓発活動の実施
- ④各種イベントへの積極的な参加とPR活動の実施
- ⑤コロナ禍で行えるオレンジルームを活用した事業の実施

(5) 適正就業の推進

センターの就業形態を認識し、適正就業の実施を継続する。

- ①受注時による就業形態（請負・派遣）のチェック
- ②わかちあい就業（ローテーション・ワークシェアリング）の推進

(6) 労働者派遣事業の推進

- ①企業等への啓発活動及び受注の促進
- ②派遣労働会員に対する教育訓練の実施

(7) 技能講習会の実施

- ①コロナ禍において参加人数を限定した講習会の実施
- ②市民も参加できる、会員募集を併せた講習会の実施

(8) 組織体制の充実強化

会員とのコミュニケーションを重視し、会議回数を増やし、センター事業の周知や参画を促し、センター一丸となり、より強固な組織を目指す。

- ①新しい生活様式を踏まえた3密回避を行ったうえでの地域班会議や職域班会議の実施
- ②役員（理事・監事）のセンター事業の研鑽を目的とした勉強会の実施
- ③地区委員長を中心に理事と連携した地域班班長会議及び地域班懇談会の開催
- ④専門部会「総務部会」「業務部会」の連携を図り、事業を推進
- ⑤ポイント制度の拡大を図り、会員のセンター事業参画意識の高揚を図る
- ⑥会員に対し、アンケート調査を実施し、課題の抽出や事業参画意識向上を図る
- ⑦会員同士の理解を深めるため、「人権研修」を実施する。

(9) 第2次中期計画の推進

令和4年度から5カ年計画の第2次中期計画に基づき、事業を実施する。

(10) 財政運営の健全化

安定的な事業運営の継続を図るため、市など関係機関に対し財源確保の要請を強く行う。

また、2023年10月1日より施行される「適格請求書保存方式（インボイス制度）」に伴う対応策の検討と実施を図ります。

(11) その他

本年度も引き続き設立30周年記念事業を実施し、センター事業の周知に努めるものとし、また、会員間の親睦を目的にサークル活動や地域貢献として取り組むボランティア活動についても積極的に実施する。

[特別活動]

- ①設立30周年記念事業の実施

[地域社会貢献活動]

- ①「こども110番の家」に対する協力会員の募集
- ②京田辺市徘徊高齢者など「SOSネットワーク」への協力
- ③会員の自主活動として、各種ボランティア活動の実施

[会員互助会活動]

- ①就業の枠を超えた会員間の繋がりを深める事業の実施
- ②各種サークル・同好会活動の積極的な支援
- ③女性交流会の開催